

■□ 第3会場

東日本大震災から私たちは何を考えるのか ～ちほこくな！（うそつくな）！

上掛 利博（京都府立大学公共政策学部教授）



はじめに

参加者のみなさんと福島の実況を共有するため、最初にDVD「福島原発事故 絶望から希望へ」を上映しました（要約）。

＊

【ナレーション】福島第1原発がある双葉町に向かいます。町のほぼ全域が帰還困難区域に指定され原則立入禁止。いまだ放射線量が高く、帰れるめどは立っていません。許可を得た住民だけが、日中のみ入ることを許されています。避難命令が出されたときから、まるで時間が止まったかのようです。福島第1原発から3キロ北西にある双葉厚生病院で看護師として働いていた松崎さんは、地震が起こったとき入院患者のケアをしていました。

【松崎純子】立っても座ってもいられない揺れは初めてで、自分の足元がガラッと崩れました。（放射線量が高い病院の裏手に向かうので簡易防護服を着ます。放射線量は、毎時14.8マイクロシーベルト。自然の放射線量の300倍です。）原発事故の発生で地震の翌朝、避難命令が出されました。患者を運ぶストレッチャーが足りず、寝たきりの患者を、数人で抱えるようにして運び出しました。全住民が即座に避難させられました。患者と自衛隊の車に乗り込み、近所の高校にきました。ここでヘリコプターを待つ間、校舎内に患者を一時避難さ

せようとグラウンドにいたときです。あっちのほうから白い煙が見えたですね。原発が爆発したのです。ちょっと体が後ろに動くぐらいの、おなかからドーンと響くような感じの衝撃がありました。何だかわからないんですけど、白いのが降ってきたりしました。隣にいた主任さんと、「終わったなあ」って話をしたのを覚えてます。

移動の負担は重く、寝たきりの患者3人が亡くなりました、体育館と自衛隊のヘリコプター、さらに移動先の施設で。3人とも家族が熱心に来ていた患者さんなのに、会わせることができなかったのが一番つらかったです。あったかいベッドで、家族の人たちも周りにいて、そういう環境で見送りがなかったなあって…。逝ってしまう環境ではない、なんか残酷だなあって…。

【ナレーション】福島県では地震や津波で亡くなった人はおよそ1,600人ですが、避難などで体調を崩して亡くなった人も同じぐらいいます。（…略…）

【ナレーション】福島第1原発から15キロ南に位置する楢葉町。去年8月、避難指示解除準備区域に指定されました。自由に入ることができますが、暮らすことはできません。人が住めないエリアは1,000平方キロ、香川県の半分の面積になります。町中で除染作業が行われ、道路や住宅などが暮らすエリアの草や泥を取り除きます。集められた除染廃棄物は、町内の田んぼや畑などに

集積されています。増え続ける除染廃棄物をどこに保存しておくのか、その場所はいまだ決まっていません。楢葉町で暮らしていた金井直子さんは、現在、いわき市に避難しています。金井さんが自宅にやってきたのは、およそひと月ぶり。必要なとき以外はほとんど来ないそうです。この家を離れて2年と7カ月が経ちましたが、これから先のめどはまったく立っていません。

【金井直子】ここに帰って住むことができるのかどうか分かりません。自分の家ですが、2年半たつと自分の家じゃないような不思議な感覚です。おかしいことなんですけどね。

【ナレーション】金井さんは17年前、夫と2人の息子とともに東京から楢葉町に移り住みました。田舎暮らしに憧れてのことでした。7年半前、町内の高台に憧れのマイホームを購入。最近では子育ても一段落し、正社員として事務の仕事に就いたところでした。

【金井】理想的なところに家を建てられた。仕事も順調で、子どもたちも成長し、何の心配もなかった。家を建てたことで「ほんとに、ここが私たちのふるさとになったんだなあ」という、そういう思いでいっぱいでした。3月11日、次男は仙台の専門学校の卒業式でした。翌日、夫と長男は仕事に出かけ、自宅には私一人。朝8時に緊急放送が入ったんです。ブーと鳴って「ただちに全町民は避難してください」。どうしようと、主人に連絡とりたくても、携帯が全然つながらない。

【ナレーション】夫と長男に書き置きだけを残して、いわき市へ避難。そのままマイホームも仕事も失いました。そんな金井さんに重くのしかかっているのが住宅ローンです。

【金井】20年分ぐらい残っています。

【聞き手】それは東電からの補償でなんとかありますか？

【金井】なりません、ローンはローンですから。いまは住宅ローンの利息分だけ、銀行と相談してちょっと軽減してもらってずっと払っています。

【聞き手】じゃ、住めない家のローンを払っているわけですか？

【金井】みなさん、そうですよ。ローンはなくなるから。

【ナレーション】東電が家と土地分の補償として提示したのは、残っているローンのおよそ40%の金額。いずれ帰って暮らすことを前提にした額です。

【金井】これから先、何年かかるかわかりません。廃炉だって30年、40年って言われています。すべてが理不尽で、このまま泣き寝入りというのでは納得できません。

【ナレーション】金井さんのように、自宅で暮らせない避難者は14万人以上に及びます（後半略）。

*

報告者の高橋晴雄さんとコーディネーターの久保建夫さん、私の3人は、1週間前に金井直子さんの案内で、いわき市・楢葉町・富岡町を見てきました。その時『震災原発事故から3年の記録』という地元の新聞社の資料を入手しました。DVDでは「震災関連死」という言葉が出てきましたが、この本には「原発事故関連死」とははっきり記されています（『福島民報』2014年2月25日）。福島で地震や津波で亡くなった1,603人の方たち（直接死）よりも、原発事故による避難途中や避難先で亡くなった方たち（原発事故関連死）のほうが1,664人と上回っているのです。そのような「複合化した被害」が今日も続いています。

私は2年前に大学からの調査で岩手と宮城の海岸沿いの町々を訪ねましたが、この

たび福島避難区域に初めて入ってみて、一口に「東日本大震災」と言い表すことが難しい、「時間が止まっている」かのような「復興しようにも立ち入ることが出来ない」という福島の状況を見て、ずいぶん違う被災の実態を目の当たりにしました。

いわき市は人口約33万人で、福島県で2番目に大きなまちです。そこに2万5千人の方たちが避難して仮設住宅などでくらしています。楢葉町は午後4時まで、富岡町は午後3時まで立ち入りが可能なので、金井さんの車で現地を案内していただきました。日曜日でしたが人影はほとんどありません。「ネズミが住みつき糞尿まみれになっていて入れない」というお宅もあります。そうした家の家財道具は全部、ごみとして処理施設に集められます。開山から600年を超えるお寺さんが御本尊をアパートに避難しておられるとか、障がい者の方たちが避難する途上で何人も亡くなられたとか、何度も泥棒に入られた家とか、住む場所も仕事も奪われ、夫婦や親子の仲を裂かれ、地域のつながりもなくなるなど「幸せな時間」が奪われるという状況のもとで、福島原発避難者訴訟の原告のみなさんは「私達住民は何か悪いことをしたのですか」と訴えています。一部の心ない人たちから「避難民」とか「双葉郡民」などと揶揄されていることも記されており、原発が住民の間に様々な「分断と差別」を産んでいるということがよくわかります。金井さんたちは、裁判所や東電の人たちに「どうか、避難指示区域がどんな状態にあるかということを現地で見てほしい。その目で確認してほしい」と訴えておられます。

くらしと協同の研究所は、これまで3回の総会シンポジウムで特別分科会を設け、東日本大震災の問題に取り組んで参りました。被災3ヶ月後の2011年のシンポで

は、岩手・宮城・福島から被災地の現状を報告していただきました。2012年は、福島の農協や医療生協、購買生協の実践がどうなっているか、あるいは協同組合がどう連帯しているかという報告をお願いしました。2013年は、震災後のくらしの変化に協同組合がどう向き合っているかということを検証しました。4回目の今年は、サブタイトルに「ちほこくな！（うそつくな！）」と掲げました。この言葉は白根厚子さんの詩から採りました。「ちほこけば地獄の閻魔様に／舌抜かれるからな（略）オリンピック誘致で／汚染水による影響は福島第一原発港湾内で／完全にブロックされているだど、世界さ向かってよくもいったおだ／ちほこくな！／放射能たっぷりの水、海さ流してるでねか（略）」。

首相のうそで誘致した東京オリンピックによって忘れ去られようとしている東日本大震災の地震・津波・原発の問題について、今、私たちは何を考えなければいけないのかを掘り下げる機会にしたいと願ってこのテーマ別企画を設けました。いまだに14万人もの避難者がいるということで（2014年2月20日現在、136,496人）、なんとしても当事者の方からお話を伺いたいと考えお越しいただきました。

I . 金井直子さん （福島原発避難者訴訟原告団事務局長）

（1）みなさんがお仕事として取り組んで、いろいろご苦労があっても、意欲的な事業を展開しながら味わわれるのは、報われる疲労や達成感だろうと思います。でも、私たち避難している住民には「報われる疲労」や「報われる達成感」というのがないんです。それどころか、報道もだんだん少

なくなって風化の一途をたどっています。いまだに私たち住民が避難していること自体、福島の復興が進んでいないことの証しです。確かに道路や下水道の復旧工事など、ハード面の公共事業は進んでいます。除染もそうです。大手ゼネコンが入っていますが、ハード面は進んでいます、いまだに避難している何万人もが自宅に帰ることができないのです。帰還困難区域に指定されたところは、おそらくもう住むことはできません。そういう状態が続いていて、2011年3月11日から3年4カ月が経った今もなお、何の前進もない。そう言っても間違いではないと思います。

震災関連死が非常に増えています。東日本大震災で甚大な被害を被ったのは東北3県（岩手・宮城・福島）ですが、避難関連死と同時に、自殺が増えています。なぜ福島で自殺をする人が顕著に増えているのかと申しますと、DVDのタイトルにもあったように絶望なのです。私たちは3.11以降、まったく先行きが見えないのですから、何の展望もないのです。まだ最初はいいんです。最初の1年は、避難して命からがら仮設住宅や借り上げアパートに住んで、やっと生活が落ち着いたかなという感じでした。国内外のみなさんから、義援金も含めていろいろな支援をいただき、とりあえず生活の立て直しはできましたが、そこからが長かった。1年過ぎ2年過ぎ3年が過ぎて、もう4年目です。避難指示を解除する方向になっていますが、いまだ楢葉町の町長も解除の時期を明言できていません。

避難指示が出ている双葉郡の8町村では、川内村が早い段階で帰村宣言をしました。ところが、もとの住民で帰村したのは半分足らずで、それも週3～4回、日中のみ帰っている人も帰還者にカウントしています。つまり、実際はまだ借り上げ住宅や

仮設住宅にいて、日中だけ立ち入って事業を再開したり、家を片付けるため見に帰るというかたちで、二重生活している人もカウントした帰還者数なのです。川内村としては、今後、帰還者が増えることは難しいので、もとの住民を戻すことよりも、企業を誘致するなどして外部から移住者等々を誘致することに力を入れるようですが、もともと不便なところで、お店や医療機関がなくなってしまいましたので、そこに人を戻すことは非常に困難です。

いわき市に隣接し双葉郡の最も南に位置している広野町は、もとの人口が5,400人程でした。避難指示が早い段階で解除になりましたが、戻っている人は2～3割で、川内村と同じく日中だけ立ち入る人をカウントしたうえでの数ですから、実際にもとの住宅に住んでいる人は非常に少ないです。役場をはじめ、もとの自分の土地に事業や仕事がある人は帰っていますが、お父さんだけ帰って、お母さんとお子はまだ避難先にいるというケースもあります。いわゆる「母子避難」で、家族がバラバラになっています。

もうひとつ顕著なのは「一家離散」です。地方ですから2世代・3世代住宅で、おじいちゃんとおばあちゃんがいて、若夫婦がいて、お孫さんやひ孫がいるという、大家族の伸び伸びした環境のなかで住んでいた人たちの避難先に、大家族で住める住宅があるわけもない。そうすると、仮設住宅におじいちゃん・おばあちゃんが住み、若夫婦は放射能からなるべく離れたいわき市や郡山市や福島市に散らばるケースです。若夫婦で双葉郡に勤め先があった場合は、完全に失業している方もあります。転勤になる人もあります。転勤先が県内ならまだいいのですが、九州や北海道に異動する人もいます。50歳前後で「北海道まで行けま

せんから辞めます」なんてことは現実には無理ですから、お父さんだけが移って、お母さんと子どもたちは別の安全なところに行きます。一家そろって北海道や九州に行ってしまった友人もいます。ただし、おじいちゃん・おばあちゃんは動けないんです。慣れ親しんだところから動きたくないという思いと、住宅事情がおじいちゃん・おばあちゃんを受け入れる態勢になっていないからです。

(2) 私たち避難者について「東京電力から賠償金とか補償金をもらってるから、生活自体は成り立ってるんじゃないか」と思われる方もおられるかもしれません。たしかに賠償金を東京電力の定めた基準の範囲内でいただいています。しかし、それでいままでの生活全般をすべてカバーできると思ったら大間違いです。私の家と土地、家財に関しては40%（正確には3割余り）の賠償しかされていません。「月10万円もらって、4人いたら40万円も働かないでもらってる」という誤解を受けているのは本当に精神的な苦痛です。今まで田んぼでお米を作り畑で野菜を作って、自分たちで食べるものを自給自足してきた方々が、家族もてんでバラバラに避難しました。家賃はかからないにしても、水光熱費など日々の生活費はすべて自分たちでまかなっています。私たちは、生活もしなければいけないし、避難も続けなければいけない。行った先で不慣れな仕事に就かなければいけない。転勤できた人はいいほうで、仕事を失ってしまったら避難先で一から仕事を見つけて、生活のために働かなければいけない。賠償金なんてほんの一時金にしかありませんから、それをあてにして生活しようなんて思ったら身を滅ぼします。それぐらいの現状です。

私たちが求めているのは、福島原発事

故は終わっていないということを知ってほしいということです。福島原発事故で避難している住民の実態が、全国でどれだけ報道・放送されているのでしょうか。インターネットニュース等で検索すればリアルな記事が出てきますが、日々の生活のなかでは忘れ去られようとしているのではないのでしょうか。

この3年4カ月、時は進みましたが、あの日突然「はい、避難してください」と言われ、家財道具から仕事まですべてブツと切られて「心の整理がつかない」と言う人が多いのです。通常の引越や転勤ならある程度の心構えができますが、私たち福島の避難住民は、異常な状況のもとに置かれていると言ってもいいと思います。そのなかでよく平常心を保っています。「自分ひとりじゃなく、みんなも一緒」という連帯感とか、「みんなで頑張ろう」という支え合いのなかでなんとか生きているのです。これは大げさではありません。子どもたちも、いきなり転校しなければいけない。転校先で「放射能がうつる」と言われいじめられて不登校になって、再び学校を移る。そういうことを繰り返して心の病になってしまったというお子さんもいます。お年寄りも同じです。今まで孫たちと楽しく住んでいた生活がなくなって、仮設住宅の4畳半2間のプレハブに引きこもっています。報道で、「今日は復興支援ボランティアの方が仮設住宅でお茶会をやります。肩もみサービス、お話を聴く会などいろいろやります」という華やかなニュースは流されますが、それがすべてではないということを、みなさんにわかっていただきたいのです。

私の実母は、双葉郡の大熊町に住んでいました。第1原発から約3キロですから、帰還困難区域どころか、帰ることができるはずもなく、命からがらバスに乗り込

んで避難しました。自治体が違うと避難した状況も場所も全部違うんです。母と連絡もとれず、どこにいるのかもわからず「だめかな」と思っていたら4日目に携帯がつながりました。大熊町から西に40キロ離れた田村市の体育館にいました。いつまでも母を体育館の段ボールの上に置いておけないので、1週間ほどで迎えに行き、いわき市に連れてきました。いっせいに避難指示が出たのですが、そこからは自力なんです。アパートを探すのも、借り上げ住宅を探すのも自力です。応急仮設住宅が完成し始めたのは6月以降ですから、それまでは体育館にいるか、指示されるままに避難所を転々とするか、親戚・きょうだいを頼って他県に行くかしかないのです。正確な情報も全然入ってこないし、原発が爆発したことも当初は知らされていませんから、いろいろパニックが起きました。防災無線が最初に鳴ったとき、自治体のアナウンスは「昨日の地震により原子力発電所でトラブルが発生しました」と言ったんです。「爆発」なんて絶対に言わないし「放射能が漏れた」とも言わないまま、「全町民は南のほうに避難してください。自家用車がある方は乗り合わせて、町からバスを出しますからバスに乗り合わせて、とにかく全町民は南のいわき市に向かって避難してください」とアナウンスされ、とにかくそこをめざして行くしかなかった。通常だったら40分ぐらいで着く場所まで4～5時間かかりました。そういう状況での避難でした。

(3) 2011年9月に東京電力から賠償金請求書という分厚い書類が避難世帯に届きました。枝野官房長官が「こんなわかりにくい説明書は、私が読んでもわからない」と言ったのを覚えています。説明書だけで160ページもあります。私は「これを書いて出すべきなのか…どうしたらいいかわか

らない」と様子を見ていたというか、手が着けられない状況でした。そうした時に広田次男弁護士に出会いまして、避難者の相談会を何回も開いて、集会をやって説明会をやりました。すると、みなさんわからないから、不安でやって来られます。弁護士団は、その内容を集約したものを持って東京電力本店で月1回、交渉をしてくれていましたが全然ちがが開かない。それで、ついに「こうなったら訴訟だ」ということで訴訟を提起したのが2012年12月のことです。私たちは、避難指示区域の避難者だけで構成された避難者訴訟原告団の全国第一号として、福島地裁いわき支部に提訴しました。公判は第5回まで終わっていますが、裁判官は車で40分行けば双葉郡を見ることができののに一回も現地検証をしてくれません。ある大臣が「死の町」と言って更迭されましたが、私たち地元の住民は「言葉のニュアンスには問題があるけど、この人本当のこと言っているよね」と言っていました。だって、今まで私たちはそこに暮らしていたのに、そこに住めなくなって、洗濯物も干しっぱなし、食べたお茶碗もそのまま。そのまんまの状態、カギだけかけて避難しなければいけなかった。こんな異常な事態がずっと続いているのです。

いま全国17カ所で、20の避難者訴訟が起こされていますが、いずれの裁判所でもまだ現地検証をしていません。見てしまったら自分の心が揺らぐと同時に、これだけの甚大な事故ですから、自分がその判決を書く最初の一人にはなりたくない…、その責任の重大さゆえに現地検証が進まないのではないかと思います。いま目の前にいる救済しなければいけない人たちに、特例的に法律上の救済措置等々をスピード感を持って早くやらないと、どんどん月日が経って、気力も体力も尽き果てるような状

況です。避難されている方は、福島県内のみならず、みなさん方の市町村にもたくさんいると思いますが、今か今かと待っています。国が東京電力と一緒に進めてきた原子力政策によって、事故が起きました。避難させられました。なぜ、最終的な苦難を私たち住民が背負っていかねばいけないのですか。誰が責任を取るべきなんですか。この問題で、誰も責任を取っていません。

私が生きている間に解決しないことはわかっています。廃炉も 30～40 年かかりますし、工程通りに進むわけがない。人手が足りないのでケアレスミスによる小さな事故も非常に多いです。技術者がどんどん減って、現場の作業も素人がやっている場所もあります。中間貯蔵施設の問題もあります。石原環境大臣の「金目発言」がありましたが、国が考えているのはあの程度なんだということがよくわかりました。非常に悔しいです。生活が元に戻せないのであれば、それに見合うだけの賠償をするしかないと思います。元の生活に戻れるのならお金は要らないんです。だから、あの発言は福島県民の気持ちを非常に傷つけましたし、県知事と大熊・双葉両町長には謝罪をしたようですが、住民のところは素通りです。いつも、そうなんです。だから、本当の意味でなんとかしようとしてくれる人たちが結集してください。私たちも自分たちで何か努力しなければいけないと思って動きますので、今後とも福島を忘れないでください。いまも福島では状況が変わっていないという事実を広くお伝えしたいと思います。

Ⅱ．高橋晴雄さん (四街道市アオギリの会世話人)

(1) 私は仙台が故郷でしたから「みちの

く」へのまなざしは少しあったわけですが、もし自分の故郷でなければ、どうだったのか。全国的に風化が進んでいます。福島から帰って私の住んでいるまちで話しますと、「もう収まったの?」と言う人もいます。これから私が話すことは、私の隣に住んだ人や双葉郡から移転した自治体のことです。人間というのは、なじみでなければ知ろうとしないんですね。自分の家族や親友がそういう状況にいたら、じっとしていられなくなりますが、第三者は原発の建屋に穴が開いていようと他人事になってしまふ。それを良いことに、どんどん「うそ」が言われています。

昨夜、京都府生協連の横山治生専務理事から分厚い封筒を渡されました。福島市南沢の安田純治弁護士（横山さんの岳父）が保存していた「福島第2原発設置者認可取消」に関する手書きの陳述書の写しで、いまから 44 年前の 1970 年に、先ほど金井さんが読み上げた陳述と同じことを主張していた人たちがいたということを示す貴重な文書です。安田さんたちの闘いは、大熊町に原子炉ができて、「煙がない煙突というのは何だろう?」という疑問から始まっています。漁師の人たちも出てきます。「大丈夫か」という不安から 404 人の方が原告になったわけです。被告は国です。

裁判は 1975 年～92 年までの 17 年間に及ぶ長い裁判でした。福島地方裁判所で敗訴、仙台高等裁判所でも敗訴、最高裁判所においても敗訴。「原告側の敗訴に次ぐ敗訴の結果に終り、現在の重大な原発事故につながった」、いま 83 歳の弁護団長が書いています。「敗因は何か。ひとことでいえば安全神話に破れたのである。原告の主張と立証に曖昧があったわけではない。そのことは今回の事故で証明されている」と。訴状は、地震・津波に起因する原子炉破壊

の危険性をはっきりと指摘していました。しかも、これらの災害によって外部・内部の全電源喪失、緊急冷却装置停止、炉内の温度の上昇、核燃料のジルコニウム溶解、水と反応した水素発生と水素爆発という事故発生の経過を、その当時明らかにしていました。これが敗訴したんです。裁判所が正確に受けとめておいてくれれば、日本社会がこれをちゃんと受けとめていれば、いまの福島第一原発はなかったはずです。安田弁護士に対して、高等裁判所の長官は「頭を冷やして出直してこい」とまで書きました。「頭を冷やせ」という説教まで判決に付け加えて、原告らを愚民扱いしたんです。「仮想事故」が「過酷事故」に変わってしまいました。彼らが陳述で予言した通り、そのまま再現したのです。町長は弁護団長に「あんたの言う通りになったね」と言ったそうです。新聞記者も「あの筋書き通り。まるでシナリオを書いていたみたい」と。その通り事故は起こりました。「こんなことでおれたちのほうが正しかったと言われても何もうれしくない。おれたちの主張が誤っていてほしかった」と安田弁護士は言っています。

(2) 女川原発の近くで私の兄が津波で行方不明になりました。この町には37メートルという最大の津波が来ました。女川には「明日のエネルギーを担う原子の灯りのふるさと女川町」という看板があります。女川原発の電源も1つを除いて全部停止しました。偶然1つだけ電源が動いて、あとは全部失われました。「津波が来なかったから」と言いますが、実際に行ってみると、女川原発へ行くまでの間の道路がすべて陥没していました。片側しか通れません。電源停止は地震で起こった、女川原発は津波が原因じゃないと私は直感しました。ところが、新聞は「女川原発が大丈夫だったの

は、高いところに建っていて津波に襲われなかったからだ。福島も、津波対策をちゃんとすれば防げた」と書いていました。いまでも「防潮設備を造れば大丈夫だ」と言っています。川内原発を抱える鹿児島県薩摩川内市は「避難計画があれば大丈夫だ」と言っています。国民の多くもそう思われているのではないのでしょうか。でも、金井さんの話を聴いていますと、まさに「避難から始まった地獄」ですよ。地獄は避難から始まるのです。

(3) 子どもたちが体育館の仕切りのなかで勉強している2011年6月の写真があります。南相馬市の子どもたちも含む住民が戻ってきて、勉強を始めなければいけないということになり、流された4つの中学校が小学校の講堂に避難して、講堂を学年別に仕切っているのです。暑い最中でしたが窓は締め切りです。音楽はできないし、外で運動もできない。給食はおにぎり1個でした。育ち盛り子どもたちにですよ。この給食は、かつては全部、南相馬のおいしい野菜で作られていました。魚もそうです。ところが、放射能汚染や、津波による塩害、用水路が壊れてしまって耕作ができなくなりました。それで、この写真のときから今月まで36カ月、毎月、駅前でカンパを集めて、他からも集めて野菜を運んでいます。なぜ運ぶようになったか、たまたまここに行ってみて実際に見たからです。現地を見ていなければ、きっと私はこんなことをしなかったでしょう。

1つの仕切りに10人ぐらいいます。この子たちの親は亡くなっているかもしれません。あるいは、子どもを失った親がいるかもしれません。給食の責任者の教育委員会の人は、仙台に子どもがいて、その子は新潟に出して、自分は南相馬に来て、親戚に間借りをしています。「私は、ここの子

どもたちから離れて逃げるわけにはいかない。子どもたちが食べたり飲んだりすると本当に楽しそうで、こんな子どもたちの楽しみを奪うわけにはいかない」ということでした。私も36回、ささやかな取り組みですが、「現場を知った」ということで続けています。つまり、知ることが一番大事だということを言いたいのです。

(4) 浪江町は2万1千人が一人残らず避難させられ、いまもって避難させられたままです。その町に請戸というところがあります。604軒の家があり、ほとんどの人は漁民です。避難といっても、仮設住宅に入るまでに平均7回転々としているんです。多い人で14回です。仮設住宅にたどり着くまで、お年寄りが14回もぐるぐる回されたんです。原発さえなければあり得なかったことです。この地域の人たちは、避難命令によって、どこに行くとも指示されず逃げたんです。漁民の人たちは船を沖に出して、津波が収まるまで一昼夜、海にいました。3,000万円で買った船ですからね。ところが、港に戻ってきたら、みんな瓦礫です。漁民の人たちは、海は真っ茶色で、空は鉛色で、そのうえ揺れが来て、慣れ親しんだ町が壊れていくのを目にしなが、海に一昼夜いたんです。千葉に避難してきた漁民の方は、「3.11以前もあそこで魚をとっていた。尾ひれの曲がった魚とかいっぱいだった」と言うのです。放射能に汚染された魚が隠されていたんです。安倍首相は、「過去もコントロールされていた。現在もコントロールされている。将来も不安はない」と言いましたが、そんなことはないんです。

以前、請戸の方の家へ連れていってもらいましたが、自分の家に入るのに検問を通らないといけないんです。「おれは自分の家に行くんだよ」と答えてました。私の名前は事前に登録されていないとだめで、そ

れを検問所で確かめます。10日前の事前登録ですよ。誰がコントロールしているんでしょう、あの双葉郡の悲惨な無残な状況を知らせたくないとか私には思えないのです。どこに行ってもそうですから。小高町の駅に行きましたら、ここも「通りゃんせ」です。駅前から延々と海岸が続いていて、人が一人もいません。昼間5時間だけ入れるようになりましたが、商店街も全部閉まって誰もいません。

(5) もうひとつ申し上げたいのは、「明日は我が身」ということです。日本に住む限り、全国どこも原発から逃れることはできません。飯館村は第1原発から70キロです。東海原発の20キロ圏内には50万人が住んでいます。日本のどの都市も170キロ圏内に入ります。だから、みんな我が身のこととして考えていただきたいのです。政府はいま「原発は安全だ。再稼働する」と言っています。そして「日本の原発は安全なので輸出する」と言って、トルコやベトナムなどいくつかの国と輸出の契約をしようとしています。だから、政府は福島の実状を知ってほしくないの、秘密保護法は原発を続ける限り必要なのです。

大飯原発を中心に、福島原発事故による土壌汚染図を重ね合わせてみるとゾッとします。ここをどうやって避難するんですか。小浜町のお坊さんは、「過疎地だから原発が来た」とテレビで言っていました。「そんなに安全なら、なぜ大阪や京都に造らないのか」と質問したら、「あっちは人口多いから」と言われたそうです。大飯原発や高浜原発は福井県にありますが、福井でも大地震が起きました。過疎地なら原発を造っていいのでしょうか？ 過疎地であるがゆえに、福島にも造ったんです。農業は破壊され、出稼ぎをしなくてはならない地域でした。それによって近代化は進みました。

東京・首都圏は膨れ上がり、3,000 万人になりました。過疎地にして、農業では食えなくしておいてそこを狙って原発を造ったんです。その電力を使っているのは、福島の人たちではなく、東京・首都圏の私たちです。その私たちが福島のことを「知らない」とは言えません。

(6) 歴史から学ぶと、ヒロシマ、ビキニはフクシマにつながっているのがわかります。「原水爆による被害者は私で最後にしてほしい」と言って亡くなった久保山さんと同じ第五福竜丸の元乗組員で、大石又七さんという方がおられます。大石さんは、「放射能を持って、やって来た男」として、半ば逃れるようにして東京に来ました。はした金をもらい、周りの人に「金をもらって、いいな」と言われました。焼津の漁民は大変貧しかった。東京に来て洗濯屋の丁稚小僧になり、そして、洗濯屋を始めました。洗濯屋は成功し、子どもが生まれましたが、真っ黒で死産でした。仲間は、放射能被害で肝臓などのがんを患い次々と死んでいきます。それを見て、大石さんは立ち上がったんです。14 歳で漁民になって言葉も勉強したことがない人が、徹底的に調べて 4 冊の本を出しました。

大石さんは最近、脳梗塞になりました。それでも、たどたどしい字で「フクシマはビキニから始まった」と書いています。もし漁船から無線で発信していたら、米軍の攻撃で沈められるかもと考え交信せず、帰ってきてからビキニの水爆実験のことがわかったんです。日本の科学者が調べ、「これはプルトニウムだ。放射能だ」とわかったのですが、アメリカは「肝臓病になって死んだのは輸血のせいだ。放射能被害はない。彼はスパイだ」とまで言ったんですよ。

避難者が全国に散らばっていますが、「放射能を持ってきた人」ということで、福島

から避難してきたことも言えないわけです。広島の被爆者が私のまちに 100 人いましたが、1 人しか自分は被爆者だと言えないのですから、それだけ社会的な圧力が強い社会に住んでいるのです。政府は、「内部被曝はない」ということにして隠したいわけですね。先日『美味しんぼ』というコミックが出て、大臣がただちに編集者や作者を批判しましたが、漫画で描かれたことは多く言われています。チェルノブイリ原発の場合、事故の 10 年後で鼻血を出した人は 20% います。私のまちに避難してきた人も鼻血を出しています。それを言う「裏付けもないものを出して」とやられる。それでみんな発言しなくなるのです。福島の場合も、発言させないようにするというのが現実ですから、われわれのほうから知る努力をしなければなりません。金井さんたちが起こした福島原発避難者訴訟は、日本で最初です。そのことによって、いろいろなことが明らかになってくるので、これを支援することが大事です。「明日は我が身」なんです。

みんなそれぞれに生き方を問われています。私自身も問われました。他人事にしないことが大事です。もうひとつ、基本的には政治を変える以外にないと思います。政治家たちに「うそつくな!」という声をあげていかないとはいけません。

まとめ

現地を訪問して改めて気がつかされたのは、①東電から送られてくる膨大な書類が書き切れないということに象徴される原発被災地福島の現実です。「あきらめるのを待っているのではないか」ということがま

かり通っています。②福島は「東北電力」の管内なので「東京電力」の原発の電気を住民の方たちは使っていないことです。原発は人口の少ないところを狙って建設され、出稼ぎしなければ食べることができなかった地域に役だった面もあったかもしれませんが、わずか40年間で自然や歴史が無残に崩壊させられたのです。③除染をした後の1トン詰めの黒い袋（フレコンバック）が広大な土地に三段に積み重ねられていました。これを運び出すとしても、一体どれぐらい時間がかかるのか想像できません。原発について、人間がコントロールすることが出来ない不完全なものだという本質が明確になりました。

＊

このテーマ別企画を、5つのキーワードでまとめたいと思います。

第1は「知ること」です。高橋さんは「知ることが一番大事だ」と繰り返されました。私は福島から帰って1週間に、『フタバから遠く離れて』（船橋淳監督）、『遺言～原発さえなければ』（豊田直巳・野田雅也監督）という映画を2本観ました。『フタバ』は、双葉町の住民1,423人が250キロ離れた埼玉県の高校に町ごと移住した避難生活を描いた1年半の記録。『遺言』は、飯館村の酪農家が放射能による汚染で牛を殺さなければならない事態に追い込まれる苦悩、相馬市の酪農仲間が「原発さえなければ…」と書き残し自殺したこととの4時間のドキュメントです。知ろうとすれば材料はいろんなところにあります。

福井地裁の大飯原発差し止め訴訟の判決（2014年5月21日）：「原発稼働が電力供給の安定、コストの低減につながると主張するが、多数の人の生存そのものに関わる権利と電気代の高い低いという問題を並べて論じるような議論に加わり、議論の当

否を判断すること自体、法的には許されない。原発停止で多額の貿易赤字が出るとしても、豊かな国土に国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の損失だ」「原発稼働が二酸化炭素排出削減に資すると主張するが、福島原発事故はわが国始まって以来最大の環境汚染であり、原発の運転継続の根拠とすることは甚だしく筋違いだ」も、平和で安心なくらしを願う人々の運動があって初めて出されるのですから、知ったらなら少しずつでも行動に移していく社会運動が大事だと思います。

第2は「想像力」です。放射能は目に見えません。見えないものをどうやって想像するか。「明日は我が身」ということが提起されました。福島の避難生活で大変な苦勞をされるなかで、「私の経験を繰り返してほしくない」という当事者の方の思いを受けとめ、自分たちの問題として想像力を働かせて「考える」ことが重要ではないでしょうか。

第3は「分断」ということです。福島訪問で最も印象が強かったのは、いわき市にニュータウンがたくさんできましたが、道をはさんだ横に平屋の仮設住宅が立ち並ぶ風景でした。新しい家を建てた人たちは毎日仮設住宅を見ながら暮らしている。逆に、仮設住宅に入っている人たちも元の自宅は大きな家なのですが、今は4畳半2間のプレハブに押し込められている。いちばん残酷だったのは、全部新築の家に囲まれたなかにある仮設住宅です。入居者の方が外に出ることができないような精神的な負担を強いているし、周りの新築住宅の人たちにも人間として大変な思いをさせている。このような「分断」を生むことを許さないような仕組みをいろいろ考えなければいけません。

『フタバから遠く離れて』の船橋監督は40歳の若い方ですが、映画をつくった経緯を本にして岩波書店から同じタイトルで出版しています。これは非常にいい本です。「避難指示解除準備区域」は年間20ミリシーベルト以下、「居住制限区域」は20～50ミリシーベルト、「帰宅困難区域」は50ミリシーベルト以上という3つに同じ町が分断されています。チェルノブイリではやっていません。年間被曝1ミリシーベルト以上は避難する権利があるとして「避難の権利」を認めています。それに対して東京電力がやっているのは、立証責任まで避難民にあるかのようなやり方です。本来なら加害者のほうがきちんと補償していかなければいけないのに、持久戦に持ち込むようなやり方をとっている。そして多くの人たちが分断させられています。このことをもう一度、考え直してみる必要があります。

第4は「時間」という問題です。世の中にはお金では買えないものがあります。それをどう見るか。速く対応しないと二重三重に被害を広げてしまうこともあるので、そうならないようにする必要があります。「いったん事故が起きたら時間が止まってしまふ。大飯町の人たちに教えてあげたい。もし事故が起きたら、家も土地も家具も、庭の花も、畑も、近所の仲間もみんな、なくなるんだよ」という思いを、どう受けとめていくか。あるいは、そういう時間のなかで人びとが失っている、先祖から受け継いできた時間。帰ることができるかどうかかわからない、というなかで待たされ続ける時間。賠償を待っている時間。いままで築き上げてきた人間関係や社会的な関係。それらを全部奪われてしまふ。5年経ったら戻れると言われたけれど、戻ってきたら、やっぱりだめだった。そうならないように、きちんと対応していくことが、人間の対応

として本当に必要だと思います。

第5は「当事者意識」です。おまかせ民主主義であってはならないということが、これほど明らかになったことはないのではないか。『フタバから遠く離れて』の映画を観ていたら、全国の原発を設置した自治体の総会に出席した海江田経済産業大臣は挨拶だけして公務を理由に帰ってしまうし、もうひとりの細野原発担当大臣も「今のところ子どもさんに被曝症状が出るような事態はない」と言って同じく公務を理由に帰ってしまうシーンが映し出されました。原発事故後初めての会議で、日本中でこれ以上に重要な公務はないというとき、挨拶だけして帰っていくというような政治手法でいいのか。そういう形骸化したお任せ民主主義を許さないためにも、次の世代の子どもたちの希望のために「黙ってはいけない」という詩人の方たちの訴えにもあったように、「大きなうそ」をまかり通さないようにする必要があります。

この問題は、人間の福祉＝人間の幸福の問題として「相手の立場に立って」ものを考え、目の前の問題を解決するだけでなく根本問題を解決するため「社会の仕組みを変える」という政治的な課題でもあります。そのなかで私たち人間も変わって行って、生きる意欲や希望を持てるように主体形成を進めることができます。「私は一主婦で、市民運動にも関わったことがなく、せいぜい子どものPTAや地域での関わりしか経験がありませんでした」という金井さんが、原発事故を機に「黙ってちゃいけない」ということで立ち上がられました。協同組合は、平和のもとで、くらしの安心や安全、文化の向上を願ってきたわけですから、福島の問題についても人間の幸福のために関わっていったらという思いを強くさせられました。